

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地											
九州医療スポーツ専門学校		平成20年3月31日		赤木 恭平		〒 802-0077 (住所) 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1-2 (電話) 093-531-5331											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地											
学校法人国際志学園		昭和34年10月13日		水嶋 昭彦		〒 802-0002 (住所) 福岡県北九州市小倉北区京町3丁目9番27号4階 (電話) 093-513-5931											
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度											
医療	医療専門課程	鍼灸学科		平成24(2012)年度	-	平成29(2017)年度											
学科の目的	はり師・きゅう師国家試験現役合格を目指すことはもとより、単に技術や知識を修得するだけではなく、より実践的で専門的な技術や知識の修得に力を注ぐものとする。また、患者さんに安心を与えることができる豊かな感性と温かい人間性を持ち、社会からも認められる高い倫理観を備えた医療人としての鍼灸師の養成を目指す。																
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	東洋医学と西洋医学の知識を駆使して患者さんの心身のバランスを整えることを目的に、問診から治療方針と鑑別を立て、患者さんの病気がけがに「応じたフルオーダーメイド」の施術ができる鍼灸師を育成する。本校を卒業することによって「はり師国家試験」および「きゅう師国家試験」の受験資格が与えられ、試験に合格することによって「はり師免許」および「きゅう師免許」が得られる。																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技									
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間 113 単位	単位時間 82 単位	単位時間 12 単位	単位時間 4 単位	単位時間 0 単位	単位時間 15 単位									
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率											
180 人	105 人	0 人		0 %		6 %											
就職等の状況	■卒業者数(C)		20 人		就職希望者数(D)		20 人		就職者数(E)		20 人						
	■就職希望者数(D)		20 人		■地元就職者数(F)		16 人		■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者数(E)		20 人		■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		80 %		■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %						
	■地元就職者数(F)		16 人		■進学者数		0 人		■その他								
	■就職率(E/D)		100 %		(令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)		■主な就職先、業界等		(令和5年度卒業生)		鍼灸施術所、鍼灸接骨院						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		80 %		■民間の評価機関等から第三者評価:		無		※有の場合、例えば以下について任意記載		評価団体: - 受審年月: - 評価結果を掲載したホームページURL: -						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %		当該学科のホームページURL		https://www.kmsv.jp/sinkyu/		企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		(A: 単位時間による算定)						
	■進学者数		0 人		総授業時数		0 単位時間		うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間						
	■その他				うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間		うち必修授業時数		単位時間						
					うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間		うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間						
				うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間		(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間							
				(B: 単位数による算定)		総単位数		113 単位		うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		1 単位					
				うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位		うち必修単位数		1 単位		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		1 単位			
				うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位		うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位		(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位			
				計		20 人		計		20 人		上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		10 人			
教員の属性(専任教員について記入)		① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		6 人		② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		4 人		③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人		④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		4 人	
		⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		6 人		計		20 人		計		20 人		上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		10 人	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療・スポーツ領域に関わるはり師・きゅう師に対する多岐にわたるニーズについて企業等から提案を受け、それらをカリキュラムに反映させることで職業教育の水準向上を図ることを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。)に活かすことを目的に学科毎に教育課程編成委員会を設置する。委員会は6月と11月の年2回の開催を原則とし、業界における人材の専門性等の動向、国または地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能等について審議する。委員会から提出された提言は、学科会議において協議し、教育課程に反映させるように努める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
松尾 創	北九州市鍼灸マッサージ師会(会長)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	①
川上 修	ハリ・キュウ折尾治療院永犬丸分院(院長)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	③
味村 吉浩	九州医療スポーツ専門学校(副校長)		—
桑野 幸仁	九州医療スポーツ専門学校(教務部長)		—
馬尾木 亨	九州医療スポーツ専門学校 (鍼灸学科学科長)		—
大庭 慎一郎	九州医療スポーツ専門学校 (鍼灸学科教員)		—
黒川 典子	九州医療スポーツ専門学校 (鍼灸学科教員)		—
篠原 卓也	九州医療スポーツ専門学校 (鍼灸学科教員)		—
宮原 正人	九州医療スポーツ専門学校 (鍼灸学科教員)		—
村上 晋介	九州医療スポーツ専門学校 (鍼灸学科教員)		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、11月)

(開催日時(実績))

令和5年度第1回 令和5年6月22日 17:30～19:30

令和5年度第2回 令和5年11月9日 17:00～19:00

令和6年度第1回 令和6年6月13日 17:00～19:00

令和6年度第2回 令和6年11月14日 17:00～19:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会で提起された主な意見

(令和5年度第1回)

①(基礎実技1～4)(応用実技1～6)(臨床実技1～5)熱くないお灸から、熱いお灸に少しずつステップアップしてきているので、今後のひとつの課題としては、熱をほとんど感じていないお灸と、火傷をするかも知れない瀬戸際の熱さによるお灸での治療効果の差を、何かしらの指標をつけて検討してはどうか。

②(基礎実技1～4)(応用実技1～6)(臨床実技1～5)基本的にセイリンの鍼を授業で使用しているようですが、他社製の鍼を授業で実施するというのを検討してはどうか。

③(解剖学1～6)(生理学1～4)(東洋医学概論1～2)(経穴経絡概論1～3)3年生で黄帝内経を答えられなかった学生がいたので、西洋医学的な内容のウエイトが大きくなっていると思いますが、日ごろの先生方の会話の中で、東洋医学について話してはどうか。

(令和5年度第2回)

①(基礎実技1～4)(応用実技1～6)(臨床実技1～5)鍼灸の治療効果を学生に体験させたいのであれば、腰であれば腎俞、復溜、風市に、膝であれば上巨虚、商丘、曲泉、のぼせには照海、失眠に施灸させてみてはどうか。

②(基礎実技1～4)(応用実技1～6)(臨床実技1～5)施灸の際に学生の線香を持つ位置を工夫する必要があるのではないか。現在の教科書通りの持ち方では施灸する部位によっては線香が身体にあたりやすいこともあり、ガイドラインはあるが、臨床では色々なやり方があることを学校で教えてはどうか。

③(基礎実技1～4)(応用実技1～6)(臨床実技1～5)(鍼灸理論1～2)セイリン以外の鍼を学生に体験させたいとのことですが、他の鍼との比較は切皮をする際の切れ味の違いを知るだけなので、セイリン以外の鍼もあることを知るだけでも良いのではないかと。

(令和6年度第1回)

①(基礎実技1～4)(応用実技1～6)(臨床実技1～5)施灸の治療効果を学生に体験させる時間が取れないのであれば、刺鍼をした後に施灸をして、体表の変化を確認してはどうか。

②(基礎実技1～4)(応用実技1～6)(臨床実技1～5)腹診にも多くの種類があるが、初歩的なものに経絡を意識した腹診がある。腹部の緊張や疼痛、軟弱などの反応に対して、関係する経絡の反応がある要穴に施術してはどうか。

③(基礎実技1～4)(応用実技1～6)(臨床実技1～5)選穴を決定する際に、学校教育では骨度法による取穴が一般的であるが、骨度法により取穴を行い、更にその周囲で最も反応がある経穴を選穴し、施術させてはどうか。

(令和6年度第2回)

①(応用実技1～6)(臨床実技1～5)骨度法による取穴が主となっており、反応点を探す時間が取れていないのであれば、反応点に施術を行い、治療前後効果を判定させることにより、意識して反応点を探させてはどうか。また、患者への触り方を授業に取り入れてはどうか。

②(応用実技1～6)(臨床実技1～5)熱刺激を感じる施灸の効果、腹診と反応点を用いた施術効果など授業の中で実施し、学生が効果を感じているそうだが、更に臨床を意識するために施術前後の効果を評価してはどうか。

③(基礎実技1～4)(応用実技1～6)(臨床実技1～5)鍼灸で用いられる評価だけではなく、他業種が用いる評価法を取り入れてはどうか。

...

提起された意見に対する対応(反映させた授業科目等)

(令和5年度第1回)

①(基礎実技1~4)(応用実技1~6)(臨床実技1~5)1年次の灸実技で、灸点シールを使用せずに実施し、知熱灸で火傷を起こさせないように練習させている。2年次、3年次では、熱さを感じる、熱さを感じない刺激で、関節可動域などを指標とし、運動器系愁訴の治療効果の差を体験できる授業内容を検討していきます。

②(基礎実技1~4)(応用実技1~6)(臨床実技1~5)セイリン社製の鍼だけでなく、他社製の鍼および番数や長さの違いも卒業までに体験できるように授業内容を計画していきます。

③(解剖学1~6)(生理学1~4)(東洋医学概論1~2)(経絡経穴概論1~3)本校の学校教育では西洋医学的内容が多いのが事実であり、東洋医学の話は特定の科目のみで行っているのが現状である。そこで、我々も実技や座学授業のはじめなどに、1年次で行った東洋医学の話などを各教科で盛り込むように工夫し、学生の記憶の定着に繋がるように学科で検討していきます。

(令和5年度第2回)

①(基礎実技1~4)(応用実技1~6)(臨床実技1~5)2・3年生に関しては、熱さを感じる灸と熱さを感じない灸で、運動器系の評価を検討しておりましたので、腰痛、膝痛、のぼせの配穴を今後の授業で取り入れていきます。その中で施灸による効果を学生に実感させ、熱さを感じる灸と熱さを感じない灸での治療効果の差を体験し、治療効果から施灸について考えさせたいと思います。

②(基礎実技1~4)(応用実技1~6)(臨床実技1~5)確かに、利き手ではない方に線香を持っていれば火傷のリスクは少ない。色々なやり方を知って卒業してもらう方が良いので、学科で検討させてもらう。現在は教科書ベースで指導していますが、線香の持ち方、点火を含めて学科で検討する必要があると思います。

③(解剖学1~6)(生理学1~4)(東洋医学概論1~2)(経絡経穴概論1~3)セイリン社製の鍼だけでなく、他社製の鍼も学生に体験させ、切皮の切れ味の違いを体験させます。また卒業後に自分の手にあった鍼を選択できるよう、次年度に向けて学科で検討していきます。

(令和6年度第1回)

①(基礎実技1~4)(応用実技1~6)(臨床実技1~5)1年生では米粒大、半米粒大の艾炷を灸点シールなく対人に施術できる、2年生では東洋医学的な診察から治療、上肢・下肢の疾患ごとの治療ができる、3年生ではスポーツ鍼灸、レディース鍼灸、老年鍼灸、伝統鍼灸、また日常遭遇しやすい疾患について施術ができるように鍼灸施術を行っている。その中で指標を決めて、治療前後での体表の変化を確認している。しかし、どうしても鍼施術の分量が多くなり、施灸での効果判定はあまり実施できていない状況だった。鍼は鍼、灸は灸と別々に行っていたので、今後は鍼施術の後に灸施術を行うなど、鍼と灸を同時に用いて実施し、その効果を確認するような授業内容の検討を進める。

②(基礎実技1~4)(応用実技1~6)(臨床実技1~5)腹診には、難経腹診、意齋無分流腹診、漢方系腹診、積聚など多くあるが、初学者で施術効果を確認しやすい腹診を検討していた。先生方からご助言いただいたとおり、現状どおり経絡腹診を採用し、カリキュラムを組んでいく。また、実施後の学生の反応や今後の臨床実習での変化について報告する。

③(基礎実技1~4)(応用実技1~6)(臨床実技1~5)(鍼灸理論1・2)例年、取穴が苦手であり、また学校教育でもツボ取りの評価は反応点ではなく、骨度法による取穴が主となっている。客観的な評価をするには仕方がないと考えていた。しかし、治療効果を追求するのであれば、骨度法で取穴した上で、更にその周囲での最大圧痛部位を見つけることが必須である。今後は、全学年において骨度法による取穴だけでなく、更に周囲の最大圧痛点などツボの反応を見つける癖をつけさせるよう指導する。

(令和6年度第2回)

①(応用実技1~6)(臨床実技1~5)1年生の授業では、骨度法による取穴を行わせ、2年生以降の授業から骨度法の取穴および反応点を探そう指導していきます。反応点の探し方も学科で統一するのは困難ですが、一定の基準を設けるように検討を進めていきます。特に3年生では圧痛点などの反応点に施術して、施術前後の変化により、反応点を取穴できていたかを判定する授業を進めたと考えています。また、患者さんへの触り方については、1年次からその触り方が不快か不快でないかを中心に進めていきます。

②(応用実技1~6)(臨床実技1~5)今までに教育課程編成委員会で提言された内容について授業に取り入れ、熱刺激を意識して施灸させる、施灸の効果、腹診を指標とした反応点施術の効果など授業の中で実施し、学生が効果を体験、実感することができました。これらの評価を客観的に評価してきていなかったので、これらを臨床に近づけるためにも、治療前後の効果までをひとまとまりとして実施していきます。

③(基礎実技1~4)(応用実技1~6)(臨床実技1~5)近年、検査法も詳細になってきており、従来から鍼灸師が用いる検査だけでなく、柔道整復師や理学療法士が用いる検査法も取り入れるよう学科で検討を進めていきます。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床に携わる鍼灸師による実技指導で、学生の技能習熟度に応じた実技指導を行うことを旨とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

診察の進め方、診断法、鑑別診断について医師の視点からみた知識および技能を教授するほか、より実践的なものにするため、臨床現場を想定した患者モデル等を用いて診察および処置にかかるシミュレーション演習を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床実技5	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	東洋医学の診断・治療に深く関わる経絡と経穴の理解することを目的とする。	創光堂鍼灸療院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規程に基づき、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」および「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」の機会を確保する。
 なお、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」は、学生教育に資することと各教員の専攻する専門領域の学究に資することを目的とする。
 また、「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」は、教員としての自覚を持ち、より実践的な知識および技術を持つことはもちろん、倫理観念を持った鍼灸師の育成が行える指導力を向上させることを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第14回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会	連携企業等:	藤田医科大学
期間:	令和5年5月12日(日)～14日(火)	対象:	学科専任教員1名
内容:	プライマリ・ケアのニューノーマル～プライマリ・ケアの卓越性と次世代医療との融合～		
研修名:	第72回公益社団法人全日本鍼灸学会学術大会 神戸大会	連携企業等:	(公社)全日本鍼灸学会
期間:	令和5年6月10日(土)～11日(日)	対象:	学科専任教員1名
内容:	鍼灸でつながる診療、教育、研究		
研修名:	第12回日本アスレティックトレーニング学会学術大会	連携企業等:	(一社)日本アスレティックトレーニング学会
期間:	令和5年7月8日(土)～9日(日)	対象:	学科専任教員1名
内容:	VUCA次代のアスレティックトレーニングを問うー予測困難な未来を拓く創造と革新とはー		
研修名:	第10回日本サルコペニア・フレイル学会大会	連携企業等:	日本サルコペニア・フレイル学会
期間:	令和5年11月4日(土)～5日(日)	対象:	学科専任教員1名
内容:	Muscle in Motion !		
研修名:	第18回公益社団法人日本鍼灸師会全国大会in近畿	連携企業等:	(公社)日本鍼灸師会
期間:	令和5年10月21日(土)～22日(日)	対象:	学科専任教員1名
内容:	わが街 はりきゆうのある暮らし～バック・トゥ・ザ・鍼灸～		
研修名:	パフォーマンスを高める戦略的な眠り方part2【実践編】	連携企業等:	三菱重工業健康保険組合
期間:	令和6年1月30日(火)	対象:	学科専任教員1名
内容:	どうしても眠れない時の対処法		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第65回教員研修会	連携企業等:	(公社)全国柔道整復学校協会
期間:	令和5年9月23日(土)～24日(日)	対象:	学科専任教員1名
内容:	Z世代の学生を国家試験合格に導く目標達成の技術 ほか		

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第74回日本東洋医学会学術総会	連携企業等:	(一社)日本東洋医学会
期間:	令和6年5月31日(金)～6月2日(日)	対象:	学科専任教員1名
内容:	東洋医学を通じた和の構築 ～病人さんに還る～		

研修名:	第32回日本運動生理学会大会	連携企業等:	国立大学法人金沢大学
期間:	令和6年8月22日(木)～23日(金)	対象:	学科専任教員2名
内容:	身体活動が健康増進を導く生理学的エビデンスの検証 ほか		

研修名:	第52回日本伝統鍼灸学会学術大会	連携企業等:	日本伝統鍼灸学会
期間:	令和6年10月26日(土)～27日(日)	対象:	学科専任教員1名
内容:	未定		

研修名:	第11回日本サルコペニア・フレイル学会	連携企業等:	日本サルコペニア・フレイル学会
期間:	令和6年11月2日(土)～3日(日)	対象:	学科専任教員1名
内容:	サルコペニア・フレイル学の確立と社会実装を目指して		

研修名:	第35回臨床スポーツ医学会学術集会	連携企業等:	日本臨床スポーツ医学会
期間:	令和6年11月16日(土)～17日(日)	対象:	学科専任教員1名
内容:	スポーツ医学の社会貢献		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第13回日本アスレティックトレーニング学会	連携企業等:	日本アスレティックトレーニング学会
期間:	令和6年9月14日(土)～15日(日)	対象:	学科専任教員1名
内容:	アスレティックトレーニングを支える経験・研究・教育の連携		

研修名:	鍼灸等教育研究会	連携企業等:	明治東洋医学院専門学校
期間:	令和7年3月(予定)	対象:	学科専任教員1名
内容:	教育指導について今後の課題と可能性		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の(7)および細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役員・高等学校の校長・同窓会役員の学外関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検・自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討・協議することを責務とする。本校は、学校関係者評価委員会からの提言等をもとに、より良い学校を訴求していく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、特色、将来構想
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
(3) 教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制
(4) 学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
(5) 学生支援	就職・進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他
(6) 教育環境	施設・設備、学外実習等、防災体制
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
(10) 社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で提起された意見

- ①(基準2)意思決定や承認のスピードを上げるためにDXを図るべきである。
- ②(基準2)360度評価(上司、部下、同僚など複数人の評価者で従業員を評価する手法)を取り入れるのが良いのではないか。
- ③(基準3)学校と実習先との連携をもっと図るべきである。
- ④(基準4)卒業率が低い学科もあるため、卒業率を上げるための対策を講じるべきである。
- ⑤(基準4)各学科で成績低迷者への学習対策を練る必要がある。
- ⑥(基準4)卒業後・就職後の情報等を在校生に伝えることができるシステムづくりをするべきである。
- ⑦(基準5)ミスマッチのない進路実現を目指すための取り組みが必要である。
- ⑧(基準5)歯科衛生学科の「非認知能力ベースライン調査」の効果を確認し、必要であれば他学科で取り入れても良いのではないか。

提起された意見に対する対応

- ①(基準2)従来の意思決定システムや承認手続きが根付いて一気にDXを図ることは難しいが、優先順位の高いものからDXを図る。
- ②(基準2)評価システムは採用しているものの360度評価にまでは至っていないので、今後は評価者を増やして360度評価に近づけていく。
- ③(基準3)実習終了後に実習先を招いた学生による報告会を開催するなどして、実習先との連携を図るようにする。
- ④(基準4)外部から専門的な講師を招き、学科教員に対して退学者を減少させるセミナーを開催する。
- ⑤(基準4)最終学年にとどまらず、1、2年次から補講を実施する。
- ⑥(基準4)卒業生の就職先における状況等を、オンラインなどによって在校生に伝える機会を設ける。
- ⑦(基準5)オープンキャンパスに際してはもとより、入学後においても学生が目指そうとしている職業の理解を深める機会を設ける。
- ⑧(基準5)非認知能力ベースラインは福岡県歯科衛生士教育連絡協議会において文部科学省の事業として実施されているもので、本校が取り入れるとなると相当の費用を要することからこれに代わるものがないか模索する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
谷川 陽一	福岡県立小倉商業高等学校(校長)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	地域の教育関係者
棟安 正人	北九州市ホテル協議会(会長) 北九州市小倉旅館ホテル組合(副組合長)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	地域団体 役職員
佐藤 毅	公立大学法人九州歯科大学 歯学部 口腔保健科 歯科衛生士育成ユニット(教授)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	関係団体 役職員
大森 弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会(会長)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	卒業生 同窓会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.kmsv.jp/publication/>

公表時期: 令和6年6月25日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置づけてきたが、今後はそれを前述「4. (2) 専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠した内容にまで拡大し、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会から得られた提言に対する本校および学科の見解や対応等については、本校のホームページで企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標および授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
(2) 各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項(選考方法と募集定員)
(3) 教職員	教育情報
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実習等の取組、就職支援等の取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6) 学生の生活支援	指定寮およびアパート等紹介、学生相談、就学支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度
(8) 学校の財務	貸借対照表、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価
(10) 国際連携の状況	外国の学校等との交流状況
(11) その他	国家試験合格率

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.kmsv.jp/publication/>

公表時期: 令和6年9月4日

授業科目等の概要

(医療専門課程 鍼灸学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		自然科学 1	人体の大枠である生物を主体に学び、そこから人体組織に関するも学ぶ。	1前	40	2	○			○			○	
2	○		自然科学 2	人体の大枠である生物を主体に学び、そこから人体組織に関するも学ぶ。	1後	40	2	○			○			○	
3	○		社会科学	経済学と経営学の概念や社会環境の中での機能について理解することを目的とする。	1後	40	2	○			○			○	
4	○		外国語	英語力を総合的に向上させること、および医療関係で用いられる用語、表現にふれることを目的とする。	1前	40	2	○			○			○	
5	○		人文科学	コミュニケーション学の概念や理論を学び、言語や非言語によるコミュニケーションと対人関係との相互作用についての理解を深めることを目的とする。	2前	40	2	○			○			○	
6	○		保健体育理論 1	医療人として必要な健康・身体・スポーツ等、身体と運動について学ぶ。	1前	40	2	○		△	○		○		
7	○		保健体育理論 2	医療人として必要な健康・身体・スポーツ等、身体と運動について学ぶ。	1後	40	2	○		△	○		○		
8	○		解剖学 1	人体の構造。特に骨を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
9	○		解剖学 2	人体の構造。特に筋を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
10	○		解剖学 3	人体の構造。特に循環・呼吸を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
11	○		解剖学 4	人体の構造。特に内臓・内分泌・生殖・感覚を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		

12	○		解剖学 5	人体の構造。特に中枢神経を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○			○	○		
13	○		解剖学 6	人体の構造。特に末梢神経を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○			○	○		
14	○		生理学 1	人体の機能。特に細胞・循環・消化の機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1前	40	2	○			○	○		
15	○		生理学 2	人体の機能。特に呼吸・排泄・内分泌の機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1後	40	2	○			○	○		
16	○		生理学 3	人体の機能。特に生殖・神経機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○			○	○		
17	○		生理学 4	人体の機能。特に筋・運動・感覚の機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○			○	○		
18	○		運動学	力学や四肢体幹の運動について学習し、動作などを論理的に解釈できることを目的とする。	2後	40	2	○			○	○		
19	○		病理学概論	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	2後	40	2	○			○	○		
20	○		臨床医学総論 1	現代医学で用いられる診察法と検査法について理解することを目的とする。	2前	40	2	○			○	○		
21	○		臨床医学総論 2	現代医学で用いられる診察法と検査法について理解することを目的とする。	2後	40	2	○			○	○		
22	○		臨床医学各論 1	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	2後	40	2	○			○	○		
23	○		臨床医学各論 2	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○			○	○		
24	○		臨床医学各論 3	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○			○	○		
25	○		臨床医学各論 4	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○			○	○		

26	○		リハビリテーション医学	リハビリテーションの適応疾患について学び、評価、治療の指針についての知識を深めることを目的とする。	3前	40	2	○			○	○		
27	○		医療概論	西洋医学・東洋医学の変遷を認識し、現代医学の課題や医療倫理について理解することを目的とする。	3後	40	2	○			○	○		
28	○		衛生学公衆衛生学	医療に必要な衛生学的知識を習得させ、身につけることを目的とする。	3後	40	2	○			○	○		
29	○		東洋医学概論1	鍼灸治療に必要な基本的東洋医学の理論を学び、人体のとらえ方、疾病観について理解することを目的とする。	1前	40	2	○			○	○		
30	○		東洋医学概論2	鍼灸治療に必要な基本的東洋医学の理論を学び、人体のとらえ方、疾病観について理解することを目的とする。	1後	40	2	○			○	○		
31	○		経絡経穴概論1	東洋医学の診断・治療に深く関わる経絡と経穴の理解することを目的とする。	1前	40	2	○			○	○		
32	○		経絡経穴概論2	東洋医学の診断・治療に深く関わる経絡と経穴の理解することを目的とする。	1後	40	2	○			○	○		
33	○		経絡経穴概論3	東洋医学の診断・治療に深く関わる経絡と経穴の理解することを目的とする。	1後	40	2	○			○	○		
34	○		東洋医学診断論1	東洋医学の診断・治療を行うために必要である四診法や治療法を学ぶ。	2前	40	2	○			○	○		
35	○		東洋医学診断論2	東洋医学の診断・治療を行うために必要である四診法や治療法を学ぶ。	2後	40	2	○			○	○		
36	○		東洋医学臨床論1	主訴に対する西洋医学的、東洋医学的治療法を学ぶ。	2後	40	2	○			○	○		
37	○		東洋医学臨床論2	主訴に対する西洋医学的、東洋医学的治療法を学ぶ。	3前	40	2	○			○	○		
38	○		東洋医学臨床論3	東洋医学概論で学んだ概念を元に、臨床上遭遇しやすい疾患・症候についての概要と治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○			○	○		
39	○		鍼灸理論1	鍼術・灸術の定義、鍼灸の基礎知識などを理解することを目的とする。	1前	40	2	○			○	○		
40	○		鍼灸理論2	反応について理解し、東洋医学と西洋医学の相互理解を深めることを目的とする。ここでは鍼灸臨床で用いる器具、技術、衛生処置、リスク管理について学ぶ。	3前	40	2	○			○	○		

41	○		社会鍼灸学	現代社会においてのはり師・きゅう師の役割や社会的ニーズを歴史や関係する法律を踏まえて学ぶ。	3 後	40	2	○		○	○			
42	○		基礎実技 1	基礎的な鍼の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。また過誤や副作用についてしっかりと意識付ける。	1 前	40	1			○	○	○		
43	○		基礎実技 2	基礎的な灸の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。また過誤や副作用についてしっかりと意識付ける。	1 前	40	1			○	○	○		
44	○		基礎実技 3	基礎的な鍼の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。また過誤や副作用についてしっかりと意識付ける。	1 後	40	1			○	○	○		
45	○		基礎実技 4	基礎的な灸の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。また過誤や副作用についてしっかりと意識付ける。	1 後	40	1			○	○	○		
46	○		応用実技 1	医療従事者としての心構えや接遇を学び、治療の上で重要な医療面接について学ぶ。	2 前	40	1			○	○	○		
47	○		応用実技 2	基礎実技で学んだ技術に身体の各部位別に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2 前	40	1			○	○	○		
48	○		応用実技 3	基礎実技で学んだ技術に身体の各部位別に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2 前	40	1			○	○	○		
49	○		応用実技 4	基礎実技で学んだ技術に身体の各部位別に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2 後	40	1			○	○	○		
50	○		応用実技 5	基礎実技で学んだ技術に身体の各部位別に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2 後	40	1			○	○	○		
51	○		応用実技 6	基礎実技で学んだ技術に身体の各部位別に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2 後	40	1			○	○	○		
52	○		臨床実技 1	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3 前	40	1			○	○	○		
53	○		臨床実技 2	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3 前	40	1			○	○	○		
54	○		臨床実技 3	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3 後	40	1			○	○	○		
55	○		臨床実技 4	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3 後	40	1			○	○	○		

56	○		臨床実技 5	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3後	40	1				○	○		○	○	○
57	○		臨床実習 1	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を修得し、鍼灸師としてあるべき姿なども総合して学習する。	2前	45	1				○	○		○		
58	○		臨床実習 2	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を修得し、鍼灸師としてあるべき姿なども総合して学習する。	2後	45	1				○	○		○		
59	○		臨床実習 3	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を修得し、鍼灸師としてあるべき姿なども総合して学習する。	3前	45	1				○	○		○		
60	○		臨床実習 4	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を修得し、鍼灸師としてあるべき姿なども総合して学習する。	3後	45	1				○	○		○		
61	○		総合演習 1	各科目の学習によって得られた知識をさらに総合し、充実させるために復習し、応用力を養うことを目的とする。	1通	40	2				○			○		
62	○		総合演習 2	各科目の学習によって得られた知識をさらに総合し、充実させるために復習し、応用力を養うことを目的とする。	2通	40	2				○			○		
63	○		総合演習 3	これまでに学習した科目間の連携をはかり、実際の鍼灸臨床に役立つようにさらに深く理解することを目的とする。	3前	40	2				○			○		
64	○		総合演習 4	これまでに学習した科目間の連携をはかり、実際の鍼灸臨床に役立つようにさらに深く理解することを目的とする。	3前	40	2				○			○		
65	○		総合演習 5	はり師・きゅう師に必要な知識を再確認し、学習することを目的とする。	3前	40	2				○			○		
66	○		総合演習 6	はり師・きゅう師に必要な知識を再確認し、学習することを目的とする。	3後	40	2				○			○		
合計					66	科目	113 単位 (単位時間)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全ての授業科目における単位を修得。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：本校に登校した上で、講義、実技、演習および実習を履修する。		1 学期の授業期間	32 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。